

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 陳情の審査

- (1) 陳情第127号 小児がん等「特別な理由」で予防接種の再接種が必要な子どもに対する再接種費用と「抗体測定検査」の助成に関する陳情

資料1 特別な理由により予防接種の再接種が必要な子どもに対する費用助成について

平成30年11月9日

健康福祉局

特別な理由により予防接種の再接種が必要な子どもに対する費用助成について

1. 予防接種について

予防接種には、予防接種法により対象疾病、対象者、接種期間が定められた**定期予防接種**と、それ以外の**任意予防接種**がある。

- ① **定期予防接種**：A類疾病とB類疾病の2種類がある。
 - A類疾病は、主に小児を対象としており、集団予防に重点をおき、努力義務があり、全額公費負担。種類には、麻しん、風しん等
 - B類疾病は、個人予防に重点をおき、努力義務はない。一部自己負担。種類には高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症
- ② **任意予防接種**：定期予防接種の対象疾病以外、対象年齢以外、規定の回数を超えて行う場合が該当し、全額自己負担。種類には、ロタウイルス、おたふくかぜ等。

2. 再接種が必要な背景と本市の考え方

- ① 小児がん等での治療に伴い、既に実施している予防接種から得た免疫が失われ、再接種が必要となる場合には、任意接種となることから、全額自己負担となる。本市においては、再接種は疾病の治療というやむを得ない事情によるものであること、また、集団予防に寄与することから、その対応について、検討を行っている。
- ② 再接種については、「定期予防接種による感染症の発生及びまん延の予防は公衆衛生上重要であること」と「予防接種による健康被害時における救済制度が定期予防接種の方が手厚いこと」から定期接種化が望ましいと考えている。

3. 制度の構築に向けての検討内容

骨髄移植等の治療を受けたことにより、感染症に罹患するリスクの高い対象への予防接種の再接種については、安全性と有効性について慎重な検討が必要である。

- **検討事項**
- ① 安全に再接種を行うための実施方法
 - ② 有効な再接種の回数、接種時期

4. 有識者における検討（H30.10.10開催）

対象者となる方へ適切な予防接種環境を整えるためには対象者となる方の現状を把握した上での議論が必要であることから、**専門医療機関にて治療を実施している医師を招いて、本市予防接種運営委員会事故対策部会を開催した。**

再接種を行う医療機関

現状	意見	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療を行った専門医療機関の主治医による再接種を行っている。 ・ かかりつけ医での接種を行うこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接種事故の防止の観点から、治療を行った専門医療機関の主治医による再接種が望ましいものの、利便性を考慮し、かかりつけ医での接種を行えるよう体制を整備すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療等により免疫を失った対象者は、免疫の再獲得が必要であるが、病状に合わせ適切なワクチンスケジュールで再接種を行わないと、接種事故の発生のリスクが高い。 ・ 接種事故防止のためには、治療を行っている主治医と再接種を行う医師との情報共有及び連携を図ることが重要であり、そのための医療機関との調整や仕組み作りが必要。

再接種の回数及び接種時期

現状	意見	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨髄移植の対象となる疾患の発症年齢は4～5歳が多いことから、定期予防接種はほとんど終了している。 ・ 予防接種法A類疾病13種類の中から必要なワクチンの接種を行っている。 ・ 抗体検査は負担にならない保険適用の範囲内で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免疫の獲得には個人差があることから、再接種の回数は対象者により異なる。 ・ ワクチンの一部には適応年齢が定められているが、感染症の発症リスクを考慮し、適応年齢の範囲を超えても有効性の観点から接種の必要性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再接種の回数について検討が必要である。 ・ 健康被害が起きた場合、医薬品医療機器総合機構（PMDA）による救済範囲の確認や対応を検討する必要がある。 ・ 再接種の年齢の上限の検討が必要。

5. 今後の対応について

- ① 今後、制度構築に向けて、対象となる方へ適切な予防接種環境を整えるために、再接種の安全性、利便性及び救済制度の適用などの課題を整理し、有識者への確認を経て、制度の構築を行います。
- ② 国の動向を注視するとともに、引き続き定期接種化を要望してまいります。